

8-3 武家の住まいガイド

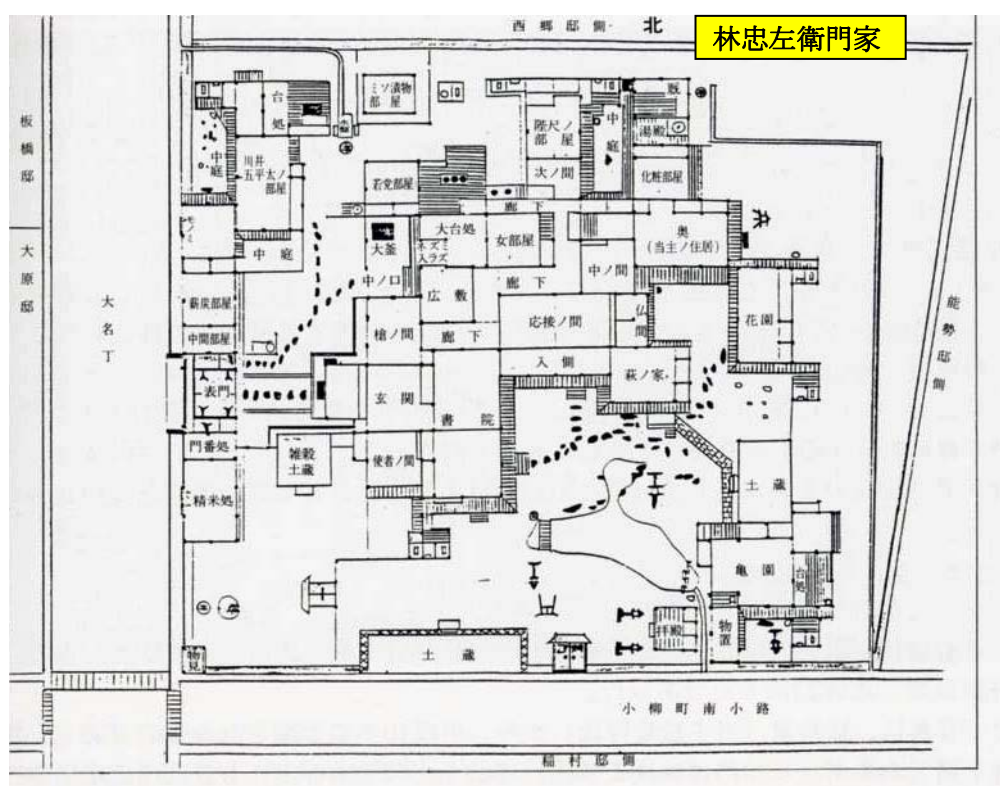
1、侍屋敷は閑静な住宅地

町屋は街道などの主要な街路の両側に間断なく並ぶ。正面が街路に直面している。主屋の前に庭や門塀はない。町屋の敷地は間口が狭いので、それを補うために奥行は長かった。いわゆる鰻（うなぎ）の寝床であった。

侍屋敷は、間口がゆったりしていて、広々として並んでいた。正面には門が建ち、塀や生垣に囲まれた敷地内に、庭つきの主屋や付属屋が建っていた。屋敷の建物は平屋建（ひらやだて）が普通で、土地の効用率は低いものであった。

2、侍屋敷は身分による住み分けが

(1) 上級武士の屋敷・・・郭内大名丁(町)林忠左衛門の屋敷の場合

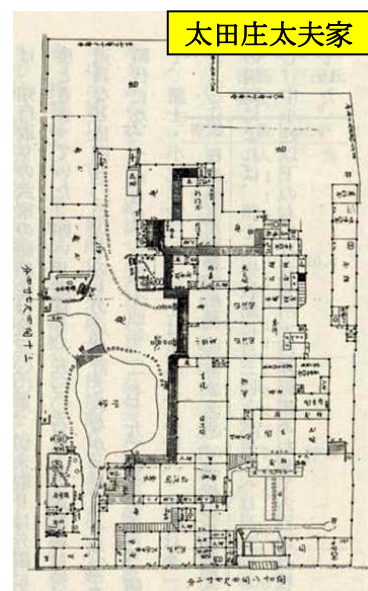


林忠左衛門は戸田家の重臣。天正17年(1589)、戸田康長に二連木(にれんぎ)城で召抱えられ、その後康長が松本へ移封するにあたり、1000石で松本へ移った。屋敷は大名町の西側、南中小路と北中小路の間に位置し、屋敷幅43間1尺(約77,7m)もの広大な敷地であった。中庭や池のある庭園をもち、表門を構え、その両側には中間部屋、精米処、薪炭部屋を、周囲には土蔵2、物置、そして広大な主

屋を有していた。

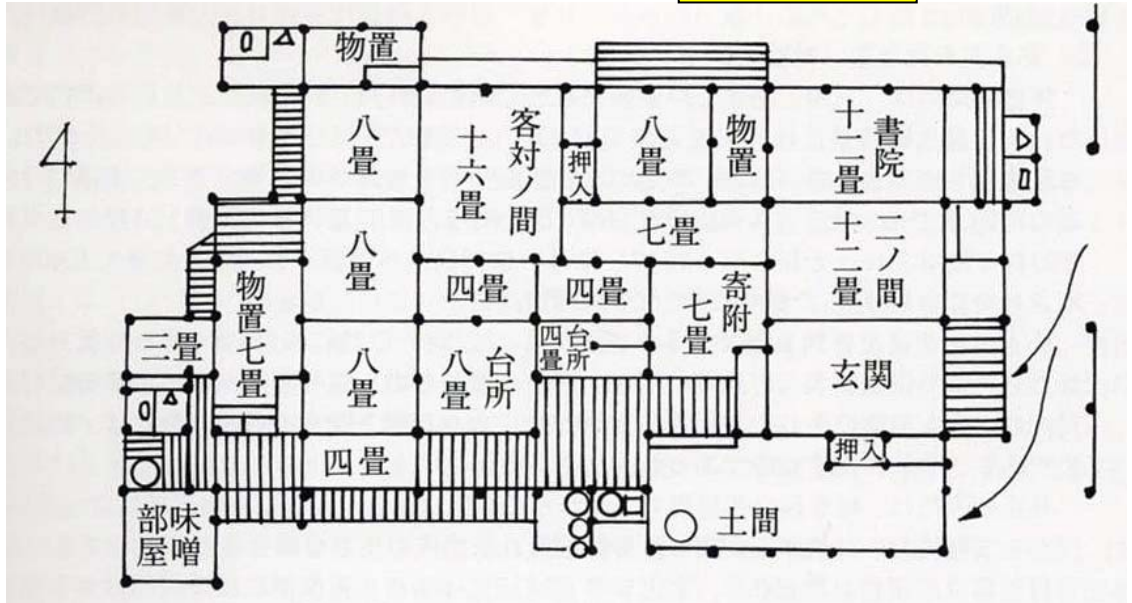
同じ大名町太田庄太夫家の場合も、間口18間4尺(約34m)、奥行きが南側30間4尺(約55m)、北側はやや短い。面積はおおよそ500坪前後の広さをもっていた。屋敷地は高塀で囲い、大名町に面した表には格式を誇る長屋門が建っていた。式台を上ると玄関の間、使者の間があり、その奥が書院、書院次の間、さらに小座敷、奥座敷と続く。茶席・水屋などの趣向をこらした数奇屋(すきや:茶室)がある。公的空間(南側)と私的空間(北西側)を区別して形成されている。

林家の場合も、太田家とにかよっている。双方共に、広大な敷地に書院造りの邸宅を構え、その中には瀟洒(しょうしゃ:あかぬけした)数奇屋風の部屋を構え、庭には風流を取り入れたりして、優雅な住生活をうかがわせている。



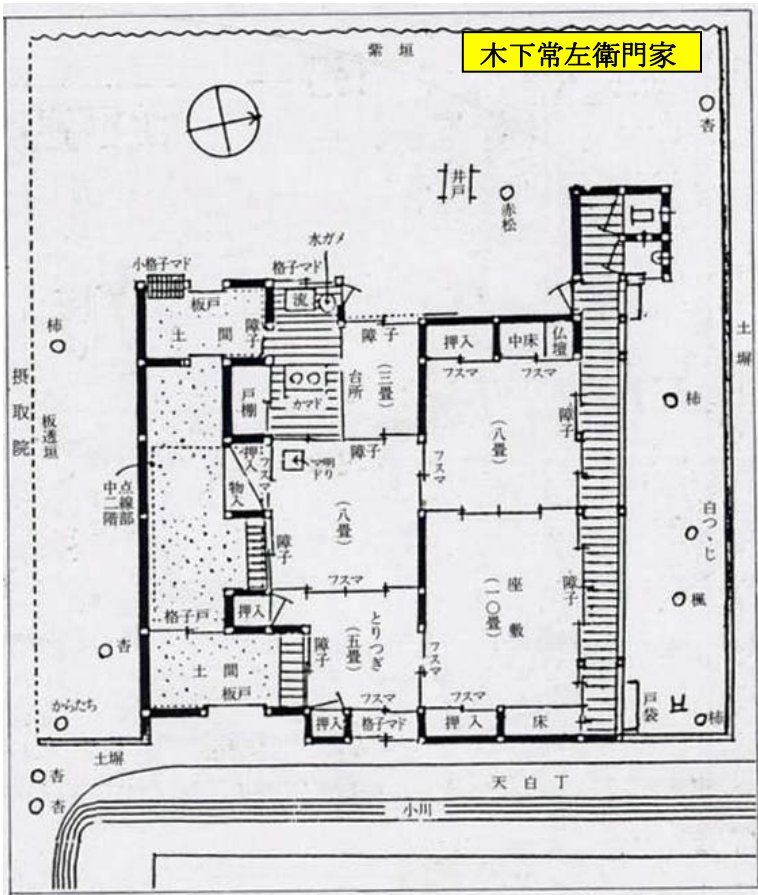
(2) 中級武士の屋敷・・・土居尻多湖岸右衛門家の場合

多湖家の屋敷地は土居尻町西側北より10軒目に位置しており、250石の俸禄をもらっていた。屋敷は東の通りに面しており、幅15間5尺(約28.5m)、南側奥行19間半(約35m)であった。建坪は約300坪位である。



玄関は東向きで、式台前にあり、矢印があるように門から斜めに進む形式を取っていた。土蔵は見当たらない。物置が主屋に隣接している。表側が客人空間、裏側が私的空間の構造をとっている。コンパクトになり、上級武士の邸宅とは異なる。

(3) 下級武士の屋敷・・・天白町木下常左衛門家の場合



天白町西側で南端に位置していた。屋敷の面積は83坪であった。土塀や板透垣で隣家との界を区画し、家屋裏には井戸を構えている。門はなく、土間からとりつき、座敷へと続く。裏側には土間、台所、八畳間2部屋がある。板廊下で雪隠につながっている。庭には、松、柿、楓、からたち、杏などの木を植えてある。

現在木下家は島立にある歴史の里敷地内に移築復元されている。

また、現在復元中の御徒士町高橋家や東ノ町橋倉家の住宅が保存されてその姿をみることができる。

これまでみてきたように武士の住まいは、武士の身分によって屋敷地の面積や居宅の規模の違い、内部構造やしつらいが違い、差があった。武家屋敷は身分や役職に応じて与えられたいわば官舎であったからであるといえる。そして、格式(身分)によって住み分けられていた。